

平成28年第5回関川村議会定例会会議録（第2号）

○議事日程

平成28年12月15日（木曜日） 午後3時 開会

- 第 1 議案第72号 関川村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 2 議案第73号 関川村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第74号 関川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第75号 関川村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 5 議案第76号 関川村国民健康保険診療所勤務医師の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 6 議案第77号 関川村税条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第78号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第5号）
- 第 8 議案第79号 平成28年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 陳情第 5号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の採択
を求める陳情
- 第10 陳情第 6号 「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情
- 第11 議案第80号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第6号）
- 第12 発議案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
- 追加日程第1 発委案第 9号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見
書の提出について
- 追加日程第2 発委案第10号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第72号 関川村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 2 議案第73号 関川村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第74号 関川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第75号 関川村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 5 議案第76号 関川村国民健康保険診療所勤務医師の給与に関する条例の一部を改正する
条例

- 第 6 議案第 77 号 関川村税条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 78 号 平成 28 年度関川村一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 8 議案第 79 号 平成 28 年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9 陳情第 5 号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定に関する意見書の採択を求める陳情
- 第 10 陳情第 6 号 「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情
- 第 11 議案第 80 号 平成 28 年度関川村一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 12 発議案第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
- 追加日程第 1 発委案第 9 号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定に関する意見書の提出について
- 追加日程第 2 発委案第 10 号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について

○出席議員 (10 名)

1 番	近 良 平 君	2 番	伊 藤 敏 哉 君
3 番	小 澤 仁 君	4 番	加 藤 和 泰 君
5 番	鈴 木 万 寿 夫 君	6 番	高 橋 忠 夫 君
7 番	高 橋 正 之 君	8 番	菅 原 修 君
9 番	伝 信 男 君	10 番	平 田 広 君

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

副 村 長	佐 藤 忠 良 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総 務 課 長	加 藤 善 彦 君
税 務 会 計 課 長	井 上 広 栄 君
住 民 福 祉 課 長	中 束 正 子 君
農 林 観 光 課 長	伊 藤 隆 君
建 設 環 境 課 長	高 橋 賢 吉 君
教 育 課 長	稲 家 誠 君
住 民 福 祉 課 参 事	伊 藤 和 義 君
税 務 会 計 課 参 事	田 村 久 美 子 君
農 林 観 光 課 参 事	板 越 昌 生 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 充 代
主 任	石 山 洋 介

午後3時00分 開 議

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行にご協力をお願いいたします。

日程第 1、議案第72号 関川村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2、議案第73号 関川村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3、議案第74号 関川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4、議案第75号 関川村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5、議案第76号 関川村国民健康保険診療所勤務医師の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6、議案第77号 関川村税条例の一部を改正する条例

日程第 7、議案第78号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第5号）

日程第 8、議案第79号 平成28年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第1号）

日程第 9、陳情第 5号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の採択を求める陳情

日程第10、陳情第 6号 「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情

○議長（近 良平君） 日程第1、議案第72号 関川村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から日程第10、陳情第6号 「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情まで、以上10件を一括議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長（伝 信男君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長、菅原 修さん。

○産業建設常任委員長（菅原 修君） 産業建設常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、議案第72号 関川村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 関川村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 関川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 関川村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 関川村国民健康保険診療所勤務医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 関川村税条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第5号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成28年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第5号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の採択を求める陳情について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより陳情第5号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情第5号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第6号 「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情について討論を許します。討論

はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより陳情第6号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情第6号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第11、議案第80号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第6号)

○議長(近 良平君) 日程第11、議案第80号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副村長。

○副村長(佐藤忠良君) 村長が今休養しておりますので、かわってその役割を務めさせていただきます。

議案第80号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第6号)につきまして、その提案の理由を申し上げます。この補正予算は、11月28日に発生いたしました鳥インフルエンザの対策に関する内容であります。詳細は総務課長から説明申し上げます。

○議長(近 良平君) 総務課長。

○総務課長(加藤善彦君) 議案80号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第6号)につきましてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ52億890万円にするものでございます。

初めに、歳出につきましてご説明を申し上げます。8ページをお開きください。

5款1項9目の職員手当等賃金、需用費につきましては、今回の鳥インフルエンザ対策に要する経費でございます。それぞれ見込み額を計上してございます。6款1項3目12節は、今回の事件でイメージダウンした村の観光イメージを払拭するため、テレビ広告を観光協会とタイアップして来年1月から3月にかけて行うものでございます。

9ページをお開きください。19節の宿泊キャンペーン補助金は、風評被害を払拭し温泉旅館利用客の増加を図るため、利用者への助成を行うものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

9款1項1目の地方交付税は、今回補正の財源とするものでございます。16款1項1目の寄附金は、今回の鳥インフルエンザ対策に使用していただきとの趣旨で4件、12万5,000円の寄附金をいただきました。その実績額でございます。なお、今回の補正は12月1日以降の鳥インフルエンザ対策費を対象としていますが、発生から11月末までの対策費につきましては、予備費を充用して対応しております。総額は、昨日現在で95万2,000円となっております。

以上で、説明を終わります。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑、討論、採決に入ります。議案第80号の質疑を許します。質疑はありませんか。3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） 3番、小澤です。2つほどお願いします。

まず1件目、歳出のほうです。9ページの宿泊キャンペーン補助金、対象となる条件を教えてください。

もう一つが、戻りまして7ページの鳥インフルエンザ対策指定寄附金、寄附いただいた4件というお話がありましたが、差し支えない程度でどちらの方面からの寄附かをお知らせいただければありがたいです。

この2件、お願いします。

○議長（近 良平君） 副村長。

○副村長（佐藤忠良君） 寄附の内容につきましては総務課長から、それからキャンペーンにつきましては農林観光課長から説明申し上げます。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 寄附の件でございますが、調べてきたのが4件までということで、それぞれの方のところまでは調べておりませんので、後ほど時間をいただいて報告させていただきます。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） キャンペーンの概要でございますけれども、温泉宿泊者に対します助成補助金というふうなことを考えでございます。内容は1組当たり5,000円程度を助成しようかということを考えておまして、実施するのは温泉旅館組合のほうで実施して、そこに補助を出す、こういう流れで今考えているところでございます。以上です。

○議長（近 良平君） 3番。

○3番（小澤 仁君） オーケーです。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 今回のインフルエンザを担当する役場のほうも大変ご苦労さんでした。

私が聞きたいのは、農業の関係でありますけれども、殺した鳥とかそれを国のほうで殆ど面倒を見るというふうに今聞いているんですけれども、それで間違いないのか。補助で対応する、あるいは村、県でかかった経費については人件費から何から交付税で対応するというふうに聞いたんですけれども、ほとんどが国から出るというふうに考えていいのか。その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（近 良平君） 副村長。

○副村長（佐藤忠良君） こういったのに対しましては、特別地方交付税の要素になるのですが、まだ未定のところがたくさんありますので、差しさわりの範囲で農林観光課長から説明申し上げます。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） いろいろ殺処分等の作業をしたわけでございますけれども、基本的には国からの交付金が農場側に出るというふうにお聞きしております。ただ、殺処分に係るかかる経費、また埋設した経費、また諸々の経費がございまして、それぞれに交付する額が違うというようなことを聞いておりますけれども、具体的なところは今調査しているところでございます。

○議長（近 良平君） 以上でいいですか。

○10番（平田 広君） いいです。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 先ほど、小澤議員との関連なんですけれども、8ページの観光振興費の広告料でテレビでのPRというふうにお聞きしましたけれども、具体的にどのような局に何回程度というのがわかりましたらお願いいたします。

○議長（近 良平君） 副村長。

○副村長（佐藤忠良君） 農林観光課長から説明いたします。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） 現在の予定でございますけれども、1月から3月にかけてテレビの天気予報のバックに映像を流したいということで、今考えているところでございます。

○議長（近 良平君） 2番、いいですか。2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 関連ですが、そのバックに流れる映像というのは、観光地の風景とか温泉の風景とか、そういう観光のものと理解してよろしいでしょうか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（伊藤 隆君） そのように考えております。

○2番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。

お諮りいたします。本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

日程第12、発議案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

○議長(近 良平君) 日程第12、発議案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。伝 信男さん。

○9番(伝 信男君)

発議案第2号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
関川村議会会議規則第14条第1項の規定により、上記議案を提出する。

平成28年12月15日

提出者

関川村議会議員	伝	信 男
同	高 橋	正 之
同	高 橋	忠 夫
同	鈴 木	万寿夫
同	平 田	広

関川村議会議長 近 良 平 様

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村は議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応したものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のため法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年12月15日

関川村議会議員 近 良 平

意見書の提出先、衆議院議長 大島理森様。参議院議長 伊達忠一様。内閣総理大臣 安倍晋三様。内閣官房長官 菅義偉様。財務大臣 麻生太郎様。総務大臣 高市早苗様。厚生労働大臣 塩崎恭久様。以上。

○議長（近 良平君） これより質疑を行います。発議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。提出者、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

発議案第2号について討論を許します。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

しばらく休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時28分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 先ほどの小澤議員の質問にお答えします。

4件の内訳は、ふる里会、そして村人会、各1件ずつ。それと、埼玉から1件と、あと匿名1件ということでした。以上です。

追加日程第1、発委案第9号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出について

追加日程第2、発委案第10号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について

○議長（近 良平君） 追加日程第1、発委案第9号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出について及び発委案第10号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、菅原 修さん。

○産業建設常任委員長（菅原 修君）

発委案第9号

関川村議会議長 近 良平 様

提出者

産業建設常任委員長 菅原 修

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出について

上記の議案を、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書、本文は省略いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

新潟県岩船郡関川村議会議長 近 良平

意見書の提出先、衆議院議長 大島理森様。参議院議長 伊達忠一様。内閣総理大臣 安倍晋三様。総務大臣 高市早苗様。厚生労働大臣 塩崎恭久様。経済産業大臣 世耕弘成様。

発委案第10号

関川村議会議長 近 良 平 様

提出者

産業建設常任委員長 菅 原 修

「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について

上記議案を、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書、本文は省略いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月15日

新潟県岩船郡関川村議会議長 近 良 平

意見書の提出先、衆議院議長 大島 理森様。参議院議長 伊達 忠一様。内閣総理大臣 安倍晋三様。財務大臣 麻生 太郎様。総務大臣 高市 早苗様。厚生労働大臣 塩崎 恭久様。経済産業大臣 世耕 弘成様。文部科学大臣 松野 博一様。農林水産大臣 山本 有二様。国土交通大臣 石井 啓一様。林野庁長官 今井 敏 様。

以上です。

○議長（近 良平君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

提出者、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、発委案第9号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出について討論を許します。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第9号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第10号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第10号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

○議長（近 良平君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時33分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月15日

関川村議会議長

議 員

議 員